事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	2200①	情報公開費（情報公開）（個人情報）

施策体系		
基本施策	24	広報・広聴・情報公開の充実
施策の展開	49	開かれた市政
戦略事業名	213	情報公開制度の運用

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	3
所管課	総務課			
担当班	庶務行政班			
開始年度	平成17年度			
根拠法令	旭市情報公開条例、旭市個人情報保護条例ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

市政に関する市民への説明責任を全うし、市民の知る権利を保障し公正で透明な開かれた市政の発展に寄与すること及び市が保有する個人情報について、その本人の権利利益を保護し、公正で信頼される市政の推進に資すること並びに市の処分等に対する審査請求に係る裁決の客観性・公正性を高めることにより、公正で信頼される市政を推進する。

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

情報公開制度　行政情報の公開について関心が高まり、情報公開条例が制定されるなどしたため
個人情報保護制度　個人情報の保護について関心が高まり、個人情報保護条例が制定されるなどしたため
行政不服審査制度　平成28年度から新行政不服審査法が施行されたため

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

デジタル社会を形成するための法改正により、令和5年度から個人情報の保護に関する法律が全国の市町村に適用されることとなった。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
情報公開制度、個人情報保護制度及び行政不服審査制度の運用体制を整備	・開示等請求の受付 ・開示不開示の審査 ・審査請求の受付 ・情報の公開 ・制度運用状況の公表	・市が保有する情報を知ることができる。 ・市が保有する自己の情報をコントロールすることができる。	開かれた市政	広報・広聴・情報公開の充実	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【情報公開制度、個人情報保護制度及び行政不服審査制度の運用体制を整備】
・条例に基づく開示等請求に対する開示等の決定
・市が保有する情報の提供・公表
・個人情報の適切な保護・管理
・旭市個人情報保護法施行条例の施行及び旭市個人情報保護条例の廃止
・その他規則等の整備

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	情報公開制度の開示請求	件	計画	20	20	20	20	20
			実績	11	13	13	18	
イ	個人情報保護制度の開示等請求	件	計画	30	30	30	150	150
			実績	23	31	134	167	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	情報公開制度の審査請求（不服申立て）	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	1	0	
イ	個人情報保護制度の審査請求（不服申立て）	減らす	件	計画	0	0	0	0	0
				実績	0	0	0	0	

④成果指標の動向

指標ア　情報公開制度の審査請求（不服申立て）

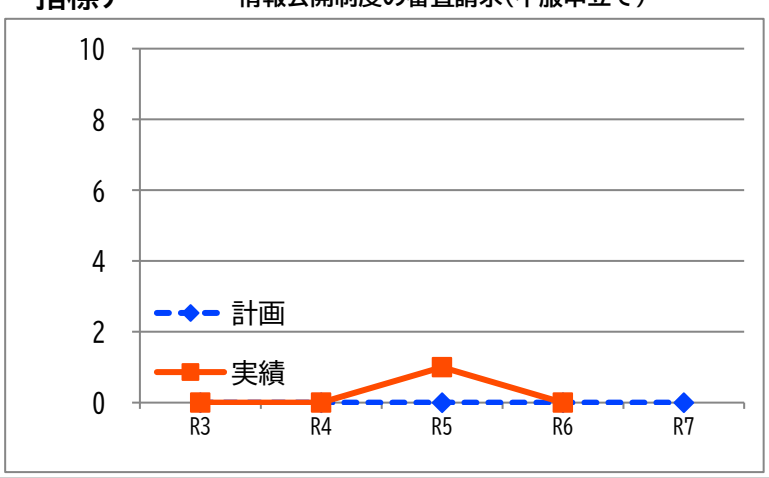

指標イ　個人情報保護制度の審査請求（不服申立て）

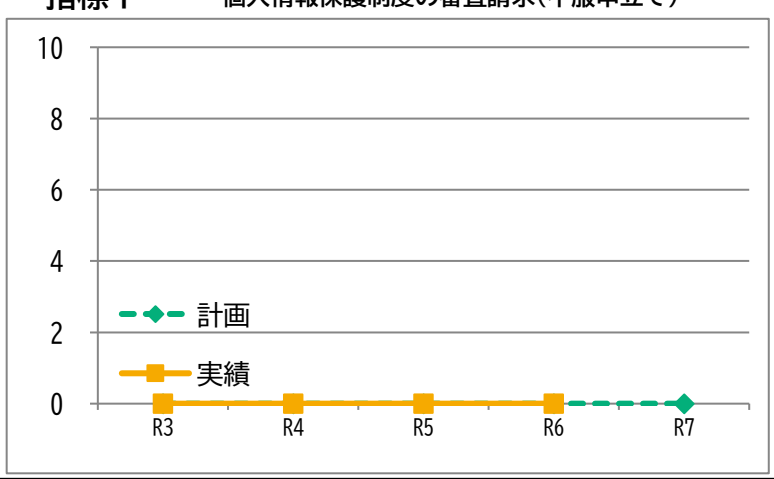

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 報酬	30	84	60	24	120
	2. 旅費			2	2	9
	3. 消耗品費					
	4. 食糧費					
	5. 委託料		2,420			
	合計	30	2,504	62	26	129
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	30	2,504	62	26	129
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	5	人	×	3	日	=	延べ	15 人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.報酬	情報公開審査会委員報酬
2.旅費	
3.消耗品費	
4.食糧費	
5.委託料	法適用に係る例規整備委託業務

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

情報公開審査会の開催回数が２回→１回による減。

(4)事務事業に関する評価

			分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	判定	順調	情報公開制度の開示請求の件数については例年と同等であり、審査請求も1件に留まり、おおむね適正に事業が実施できていると考えられる。 個人情報保護制度の開示等請求の件数については、旭中央病院分の件数が大幅に増加しているため、例年の合計数と乖離しているが、おおむね適正に事業が実施できていると考えられる。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定：好調維持	情報公開制度の不開示決定等についての審査請求はR5の1件に留まっており、条例に基づき、おおむね適正に判断できていると考えられる。
	指標イ	判定：好調維持	個人情報保護制度の不開示決定等について審査請求がなされておらず、条例に基づき、おおむね適正に判断できていると考えられる。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定：継続実施	方針：	判定・方針の詳細：令和6年度以降についても法令や条例に基づき適正な事業の実施に努める。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	4200	自治振興事務費

施策体系			
基本施策	23	協働の促進
施策の展開	48	コミュニティ活動の推進
戦略事業名	212	区への行政連絡事務委託

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	10
所管課	総務課			
担当班	庶務行政班			
開始年度	平成18年度			
根拠法令	旭市行政連絡事務委託要綱ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

1. 行政連絡事務委託:市から市民に対する各種文書等の配付やお知らせの周知伝達等、区等に対し、連絡事務を委託し、その事務費を交付するもの。
【事務費】基本額:区:年間8万円　自治会:年間4万円　小規模自治会:年間6千円　世帯割:加入世帯一世帯につき900円
2. 区長会事務局事務:旭市区長会(147区により構成)に自治運営補助金を交付するとともに、事務局として、各種事業(総会(4月)、視察研修(10月)、新年会(1月)、役員会(随時)等)の運営を行う

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

平成17年の合併以前から存続している事業で、合併後の平成18年度に団体を1つにして継承している。
平成17年の合併以前から、1市3町にて同等の事業を行っており、合併を機に形態を区長等報酬から委託料に統一した。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

一部地域では、区長の若年化により働いている人が区長に就任する機会が増え、事業等への参加が困難な状況となっている。区等への加入世帯数は減少傾向にあり、区等からは各種事情から、必ずしも非加入世帯への連絡事務を徹底できない場合もある。
区長会事業の実施に際して、事前の日程調整や参加者増加が求められている。また、複数行事がある場合は同日開催とする、役員会の夜間実施等、効率化と区長の負担低減の要望が寄せられている。区等への加入促進について、転入した市民にどのように加入してもらうかが、区等の悩みとなっている。また、区長からは配付物の回数、分量の抑制、他機関との配布日の統一の要望がある。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
・各区等の区域内の市民に対し、各種文書等の配布や通達事項の周知伝達を委託する ・区長を対象とした定期総会、視察研修等	・区長を通じて市民に市の情報を提供する ・区長方の会合等の事務局を担う	・市からの行政情報を把握できる。 ・区(市民)の要望、意見を市に伝えることができる。区同士の情報交換、区長の自治組織への関心の高揚	コミュニティ活動の推進	協働の促進	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

【各区等の区域内の市民に対し、各種文書等の配布や通達事項の周知伝達を委託】
R6は12回実施した。

【区長を対象とした定期総会、視察研修等】
11月に視察研修として横浜市防災センターを訪問し、地域防災の考え等を学習した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	市から区等への年間依頼件数	件	計画	12	12	12	12	12
			実績	12	11	12	12	
イ	区長会事業実施回数	回	計画	5	5	5	6	6
			実績	2	2	6	6	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	住民の区への加入率	増やす	%	計画	60.0	59.4	57.6	56.5	55.4
				実績	59.4	57.6	56.5	55.4	
イ	区長会行事参加者(延べ人数)	増やす	人	計画	300	300	300	300	250
				実績	16	24	242	248	

④成果指標の動向

指標ア　住民の区への加入率

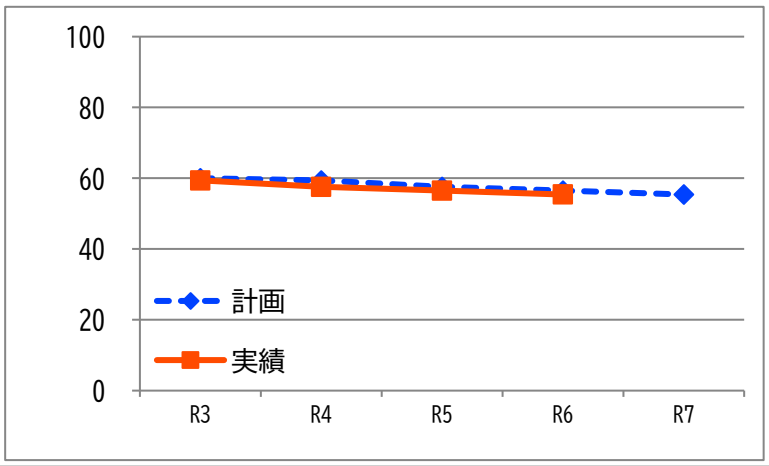

指標イ　区長会行事参加者(延べ人数)

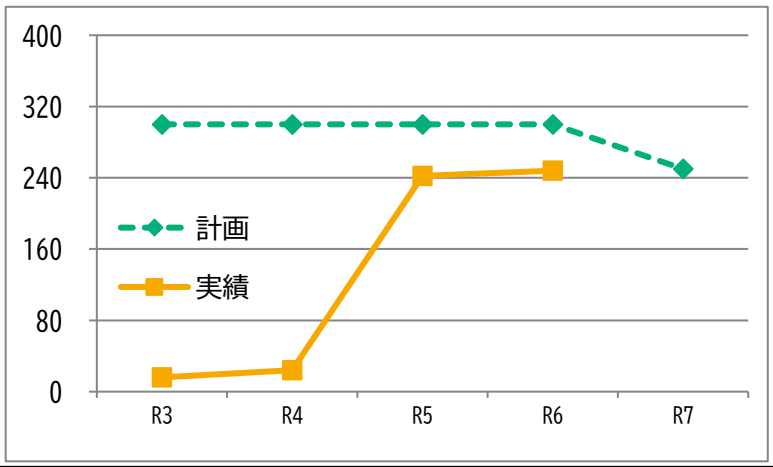

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費		345		96	
	2. 委託料	26,110	25,825	25,695	25,526	25,706
	3. 自治運営補助金			442	564	1,000
	4. 旅費			21	21	45
	合計	26,110	26,170	26,158	26,207	26,751
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	26,110	26,170	26,158	26,207	26,751
	一般財源の比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	12	人	×	1	日	=	延べ	12 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	なし
2.委託料	行政連絡事務委託料
3.自治運営補助金	自治運営補助金
4.旅費	旅費

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

【需用費】R6に区長ハンドブックを作成したことによる増
【委託料】加入世帯の減少による行政連絡事務委託料の減
【自治運営補助金】視察研修参加者の増加による補助金の増
【旅費】R5と同様、視察研修を実施したため増減なし

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		停滞	全国的に自治会への加入率が減少している。区長や役員の負担軽減等のためにも回覧物の削減などに努めていく。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	低下	市民の区への加入意思が年々減少していると考えられる。要因としては、区の活動への関心が低下していることや加入すると負担が増えるイメージが定着していることなどが挙げられ、その改善は容易でないと考えられる。
	指標イ	好調維持	コロナ禍が明け、R1ぶりに各区長を対象とした総会や視察研修を実施することができたが、参加人数は目標に満たなかった。R6の参加状況も踏まえ、必要に応じて参加者増加へ、見直しを行いたい。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		引き続き各種事業の実施及び区長等の負担軽減に努める。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	4900	総務諸費（子ども議会）

施策体系			
基本施策	23	協働の促進
施策の展開	47	市民参画の推進
戦略事業名	209	子ども議会の開催

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	11
所管課	総務課			
担当班	庶務行政班			
開始年度	平成18年度			
根拠法令	なし			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容（何をする事務事業なのか）

学校で学んだ地方自治や地方議会制度について子ども達の理解を深め、現在の社会状況や、自分が住んでいる旭市のまちづくりについての意識を高めることを目的とし、市内小・中学校の児童・生徒を対象に実際の議場での議会を体験してもらう。
（市独自事業）

② 開始の経緯（なぜこの事務事業を始めたのか）

合併以前から旧旭市・飯岡町で存在した事業で合併後も継続して開催している。
合併以降は平成18年度から事業を開始し、毎年度各学校から1名ずつ（中央小・二中は各2名）計22名の児童・生徒が子ども議員として参加している。

③ 環境の変化・課題・意見等（現状で問題などはあるか）

子ども議員である児童・生徒の質問内容が毎年度偏っており、市政に対する理解が限定的となってしまっている。
新庁舎への移行に伴い、議席数の都合上、令和4年度から子ども議員の選出人数を全校1名ずつ（計20名）とした。

④ 事務事業の目的と位置付け（何を目指しているのか）

事業活動		提供するモノやサービス		成果		施策の展開		基本施策		基本目標
子ども議会を開催する	➡	各学校から選出された子ども議員が、議会の活動を体験する	➡	子どもたちの議会や議員活動に対する興味や理解を深め、将来に向けた政治参加意識の醸成を図る	➡	市民参画の推進	➡	協働の促進	➡	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

子ども議会の開催
・子ども議員　各校から1名ずつ選出
・傍聴については、10校ずつ前半・後半に分け傍聴者の入れ替えを行い、教員及び保護者のみの傍聴とし、子どもの傍聴者は無し

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	参加者数（子ども議員及び市内各小学校傍聴者）	人	計画	0	20	20	20	0
			実績	0	20	20	20	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	質問事項の回答に対して「わかった」と答えた児童・生徒の数（子ども議員のみ）	増やす	人	計画	0	20	20	20	0
				実績	0	20	20	20	
イ	質問事項に対して回答した課の数	増やす	課	計画	0	10	10	10	0
				実績	0	8	11	10	

④成果指標の動向

指標ア　質問事項の回答に対して「わかった」と答えた児童・生徒の数（子ども議員のみ）

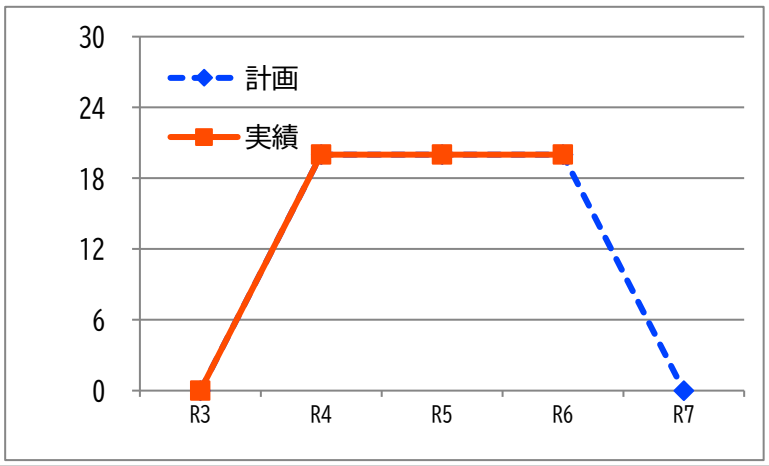

指標イ　質問事項に対して回答した課の数

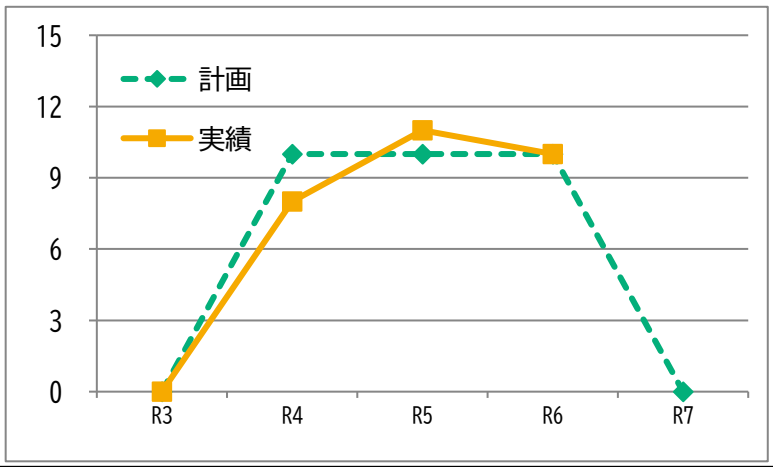

(3)コストの状況

（単位：千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 食糧費		6	9	8	0
	2. 報償金		8	8	15	0
	3. 印刷製本費		3	3	3	0
	4. 消耗品費		15	17	14	0
	合計	0	32	37	40	0
財源内訳	国・県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	0	32	37	40	0
	一般財源の比率		100.0%	100.0%	100.0%	

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	12	人	×	1	日	=	延べ	12 人

③ 各費目の詳細（R6決算）

1.食糧費	子ども議会飲物代
2.報償金	子ども議会参加記念品
3.印刷製本費	子ども議会集合写真プリント代
4.消耗品費	子ども議会用消耗品

④ 特定財源の詳細（R6決算）

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

物価高騰による増加

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析（好不調の要因や対策について）
① 事務事業の進捗	順調	参加した子ども議員からは市政への関心が高まったとの声をいただいており、保護者からも好評を得ている。

② 成果指標の推移（R5→R6）		判定	分析（変動の要因や対策について）
	指標ア	好調維持	子ども議員にもわかりやすい答弁となるよう、表現や言葉づかいに留意するとともに、提言にたいしては真摯に対応していくものとする。
	指標イ	好調維持	幅広い分野から質問を募り、市政に対する理解をより深めてもらうため、質問項目の参考例を提示する試みを継続する。

③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	判定	方針	判定・方針の詳細
	継続実施		将来的な政治参画意識を図るため、子どものうちから議会を体験する場を設けることは重要であり、継続して事業を実施していく。令和7年度については、市長選挙の時期と重複することから開催しない。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	5100	防犯対策事務費

施策体系			
基本施策	28	防犯対策・交通安全の強化
施策の展開	60	防犯体制の充実
戦略事業名	252	防犯対策事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	2	1	12
所管課	総務課			
担当班	地域安全班			
開始年度	不詳			
根拠法令	旭市安全で安心なまちづくり条例ほか			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☐ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

①防犯に対する意識の啓発として、講演会を開催したり、市のイベント等において啓発用物資を配布する。
②会計年度任用職員により、平成21年度から青色回転灯車両を使用した市内一円の防犯パトロールを実施している。
③警察や学校、防犯団体等と連携・協力して有効な防犯活動を実施するため、防犯組合連合会の事業実施に対して補助金を交付している。支給額は、前年11月1日現在の人口×10円。
④犯罪の抑止及び未然防止のため、防犯灯や防犯カメラ等を設置している。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

防犯対策は、警察や行政だけで実施するのではなく、民間や地域と連携した防犯活動の貢献度が高い。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

・公衆用道路に防犯カメラを設置してほしいという要望があり、警察と協議の上、順次対応できている。
・防犯灯器具を設置してほしいという要望があり、要綱に基づき現地調査の上、対応ができている。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
防犯灯を設置する。防犯カメラを設置する。防犯パトロールを実施する。	犯罪の抑止力となり、市民が安心して生活できる。	犯罪数を抑制するとともに、市民の防犯意識の向上に繋がる。	防犯体制の充実	防犯対策・交通安全の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

①防犯灯の設置(16基)
②防犯カメラの設置(0台)(他課で19台増)
③防犯パトロールの実施
・会計年度任用職員によるパトロール　238回
・防犯指導員による通学児童見守り　3回

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	防犯講演会の開催数やその他イベントでの啓発参加回数	回	計画	5	6	6	6	7
			実績	2	6	6	7	
イ	旭市防犯カメラの設置累計台数(中央病院除く)	台	計画	232	226	245	260	279
			実績	224	243	258	277	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	防犯講演会の参加人数	増やす	人	計画	50	350	350	350	200
				実績	0	233	301	162	
イ	旭市刑法犯認知件数	減らす	件	計画	400	320	320	320	400
				実績	327	384	403	446	

④成果指標の動向

指標ア　防犯講演会の参加人数

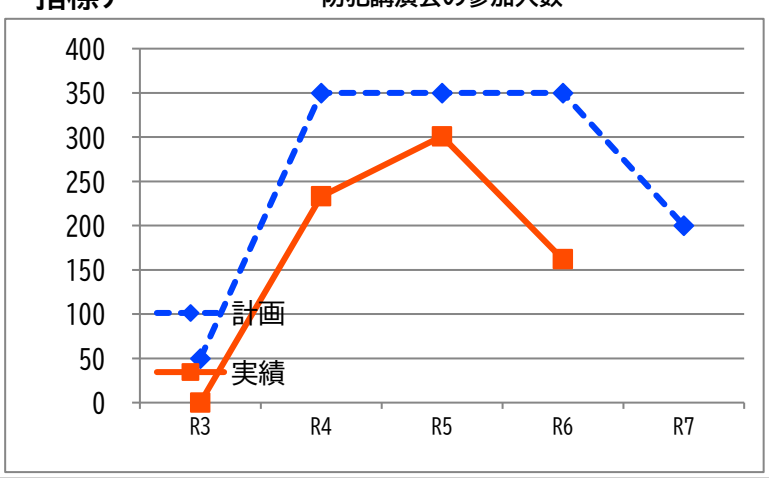

指標イ　旭市刑法犯認知件数

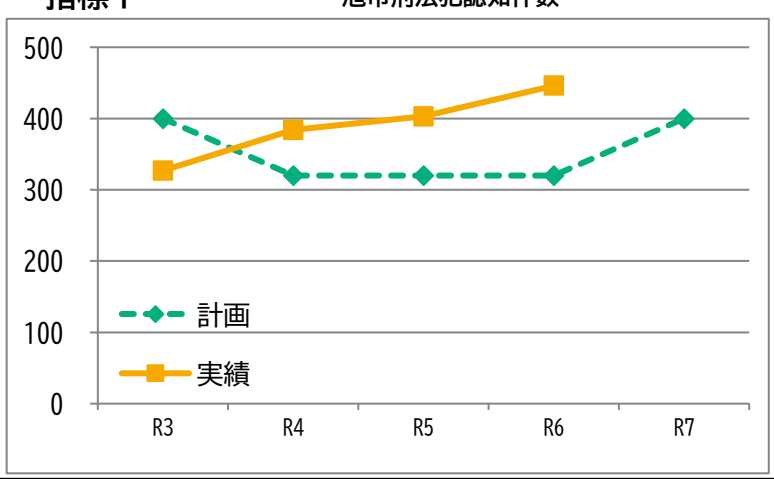

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	1,004	1,010	1,189	1,243	1,260
	2. 防犯ﾊﾟﾄﾛｰﾙ費	1,006	1,165	1,349	1,911	2,566
	3. 防犯灯賃貸借	11,191	11,273	11,414	11,303	2,048
	4. 防犯カメラ等設置費		1,232	1,997	0	1,221
	5. その他	727	688	2,134	649	5,036
	合計	13,928	15,368	18,083	15,106	12,131
財源内訳	国・県支出金		400	600	0	400
	地方債				0	0
	その他			1,293	0	821
	一般財源	13,928	14,968	16,190	15,106	10,910
	一般財源の比率	100.0%	97.4%	89.5%	100.0%	89.9%

② 従事職員数

常時 2 人

最大 人 × 日 ＝ 延べ 人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	啓発物資の購入費や防犯灯電気料金等
2.防犯ﾊﾟﾄﾛｰﾙ費	防犯パトロール報酬等
3.防犯灯賃貸借	ＬＥＤ防犯灯リース
4.防犯カメラ等設置費	
5.その他	防犯組合連合会補助金等

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	
地方債	
その他	

⑤ R5→R6　増減理由

２.防犯パトロール費については、会計年度任用職員によるパトロール日数の増加及び給料表改定により報酬が増加したため増額となった。
４.防犯カメラ等設置費については、設置工事受注者による契約不履行があり、新規設置台数が０台となったため減額した。
５.その他については、旭警察署駅前警察官詰所解体工事が令和５年度中に完了したため減額となった。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	刑法犯認知件数は増加してしまったものの、防犯カメラや防犯灯の設置数を増やすとともに、防犯講演会や青パト講習会の実施により市民の防犯意識向上を図ることができた。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) コロナ禍で実施できていなかった防犯講演会や青パト講習会を令和4年度から再開したことで、今年度も目標値には至らなかったものの、市民の防犯意識の上を図ることができた。
	指標イ	判定 伸び悩み	分析(変動の要因や対策について) 今年度も増加となってしまった。 窃盗犯の増加が顕著にみられたことから、補助金を交付する防犯組合連合会で物資を購入し、旭警察署と協力のうえ、啓発活動を実施した。
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）		判定 継続実施	方針 / 判定・方針の詳細 事業を継続することで犯罪発生の抑止力となるため、今後も継続して実施する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	34000	防災体制強化事業

施策体系			
基本施策	27	消防・防災力の強化
施策の展開	56	防災体制の充実
戦略事業名	238	防災体制強化事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	9	1	3
所管課	総務課			
担当班	地域安全班			
開始年度	不詳			
根拠法令	災害対策基本法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

1. 防災意識高揚事務:防災訓練や防災に関する啓発活動の実施により、住民一人ひとりの防災意識の向上を図る。
2. 要援護者台帳整備事務:要援護者台帳を作成・更新し、各地区の民生委員等との連絡により、災害発生時の自主避難等に支援を要する方の情報共有を図る。
3. 自主防災組織育成事務:広報や区長会での啓発。自主防災組織が実施する訓練及び資機材への補助金の交付
4. 地域防災計画修正事務:地域防災計画の必要な修正を適時行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

地域防災計画に基づき、官・民・関係団体が一体となった防災体制を構築するとともに、安全で安心な防災まちづくりを行うため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

平成23年3月11日発生の東日本大震災から10年以上経過し、防災に対する住民意識の変化が見られる。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
防災訓練(避難訓練)を開催する。 自主防災組織補助金を周知する。 防災資料館を運営する。	住民が防災訓練(避難訓練)に参加する。 自主防災組織へ補助金を交付する。 防災資料館を多くの人が利用する。	住民の防災に関する知識が高まる。 自主防災組織の活動が活発になる。 住民の防災意識が向上する。	防災体制の充実	消防・防災力の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

防災訓練(避難訓練)を開催する。
・R7.3.2に津波避難訓練を実施
自主防災組織補助金を周知する。
・区長に自主防災組織ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸを配布
・広報あさひへの掲載
・出前講座での周知
防災資料館を運営する。
・学生や様々な団体に講話を実施

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	津波避難訓練開催時のメイン会場数	会場	計画	5	5	5	5	5
			実績	0	0	5	5	
イ	自主防災組織の啓発回数	回	計画	6	7	6	6	7
			実績	5	4	3	6	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	津波避難訓練の参加人数	増やす	人	計画	800	800	1,000	1,000	1,000
				実績	0	846	653	881	
イ	自主防災組織の補助金利用団体数	増やす	団体	計画	8	8	8	8	8
				実績	6	6	5	5	

④成果指標の動向

指標ア　津波避難訓練の参加人数

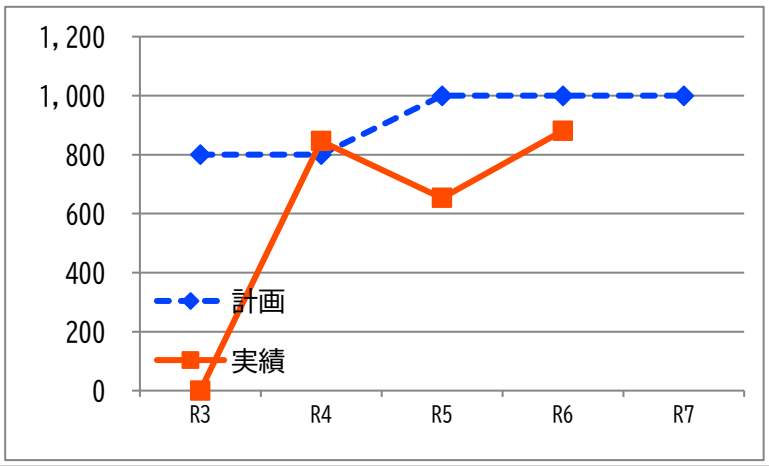

指標イ　自主防災組織の補助金利用団体数

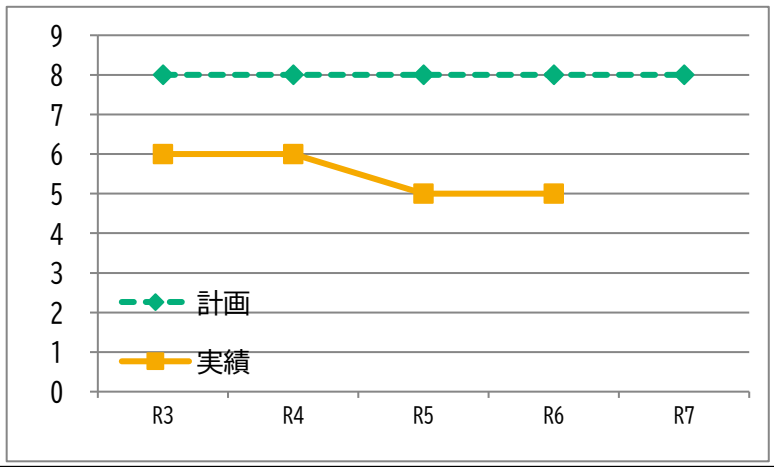

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 委託料	5,812	6,699	5,008	6,451	5,081
	2. 需用費	1,012	1,186	1,704	1,772	3,205
	3. 役務費	590	599	618	632	657
	4. その他	3,655	3,981	3,704	5,612	6,076
	合計	11,069	12,465	11,034	14,467	15,019
財源内訳	国・県支出金		3,482	112	157	1,356
	地方債					
	その他	5,766	2,177	3,958	440	440
	一般財源	5,303	6,806	6,964	13,870	13,223
	一般財源の比率	47.9%	54.6%	63.1%	95.9%	88.0%

② 従事職員数

常時	2	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.委託料	地域防災計画修正業務委託等
2.需用費	防災資料館管理費、職員用ﾍﾙﾒｯﾄ・防災ベスト購入等
3.役務費	災害時医療活動医師損害保険等
4.その他	防災資料館報酬、防災資料館空調設備改修工事等

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	千葉県地域防災力充実・強化補助金
地方債	
その他	ふるさと応援基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

4.その他については、防災資料館の空調設備故障により改修工事を行ったため増額となった。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	東日本大震災から14年が経過し、記憶の風化が懸念される中、津波避難訓練には前年度を上回る多くの方に参加いただくことができた(総合防災訓練は、同日に衆議院議員総選挙実施のため中止)。 しかし、自主防災組織補助金の利用が少なく、コミュニティの希薄化も叫ばれ、地域の共助の在り方を検討する必要がある。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	向上	親子での参加を促すため、子ども向け案内チラシを作成し沿岸部の小学校や保育所等に配布することで周知方法を拡充した。また、昨年度は訓練当日が悪天候であったことも今年度の参加者増加につながったと思われる。
	指標イ	伸び悩み	干潟学区自主防災会による補助金を活用した活動があった。 そのほかでは、区長への呼びかけを行っているものの、地域のリーダー的人材の不足やコミュニティの希薄化から、新規に自主防災組織を結成する団体が見込めない状況となっている。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		市民の防災意識向上を図り、防災体制を充実させるためには、各種訓練の実施や防災資料館の運営を継続する必要がある。 また、自助・共助の観点から、自主防災組織の活動支援も継続して行う必要がある。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	34100	防災対策整備事業

施策体系			
基本施策	27	消防・防災力の強化
施策の展開	57	防災施設の整備
戦略事業名	241	防災対策整備事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	9	1	3
所管課	総務課			
担当班	地域安全班			
開始年度	不詳			
根拠法令	災害対策基本法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☐ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☐ 過疎地域持続的発展計画
- ☐ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・災害時に備えて、非常用食糧(アルファ化米・パン・飲料水など)や資機材等を計画的に整備する。
・災害時における生活用水として設置してある防災井戸や津波避難タワーなど、防災施設及び資機材の整備や維持管理を行う。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

地域防災計画に基づき、官・民・関係団体が一体となった防災体制を構築するとともに、安全で安心な防災まちづくりを行うため。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降から、防災に対する住民意識の変化が見られる。
住民から非常用食糧の備蓄状況についての確認があった。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
非常用食料を備蓄する。 防災施設を設置・維持する。	避難所等で食料を提供できる。 非常時に防災施設を利用できる。	想定避難者数3日分の非常用食料が確保される。 避難や救助で利用できる施設が確保される。	防災施設の整備	消防・防災力の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

非常用食料を備蓄する。
・防災用備蓄品の購入
防災施設を設置・維持する。
・津波避難タワーの点検、修繕
・防災井戸の点検、修繕
・防災倉庫の修繕
・海抜表示板の更新

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	非常用食料の備蓄量(累計)	食	計画	45,500	45,000	45,500	45,500	45,500
			実績	45,452	45,380	47,196	47,500	
イ			計画					
			実績					

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	非常用食料の確保率 ※備蓄目標(45,000食)に対する備蓄量	増やす	%	計画	101.1	100.0	101.1	101.1	101.1
				実績	101.0	100.8	104.8	105.6	
イ				計画					
				実績					

④成果指標の動向

指標ア　非常用食料の確保率 ※備蓄目標(45,000食)に対する備蓄量

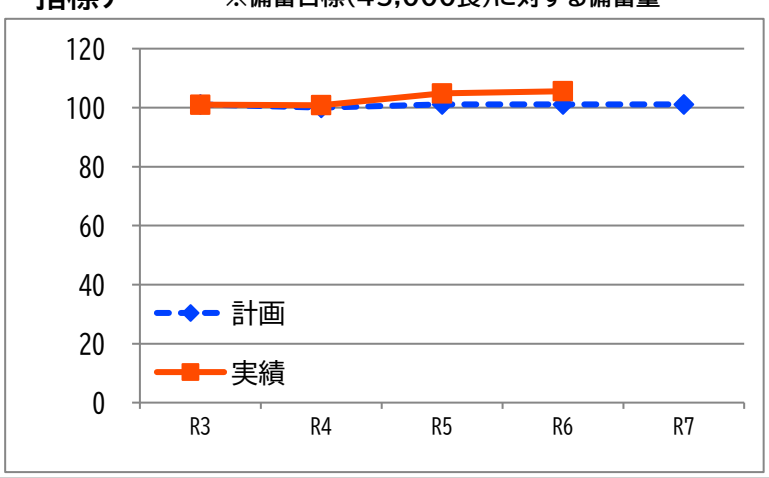

指標イ

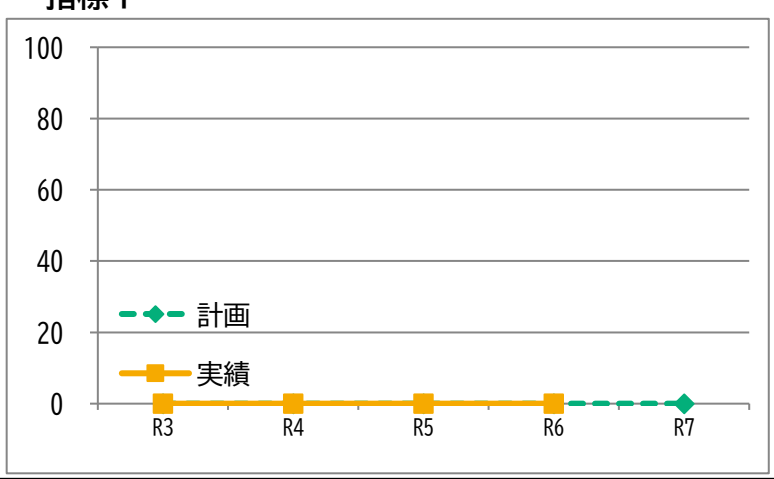

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 消耗品費	4,472	3,010	4,319	5,801	6,462
	2. 修繕料	1,508	887	3,583	3,840	1,208
	3. 委託料	590	590	722	4,883	898
	4. 備品費	1,343	985		0	10,541
	5. その他	168	402	105	106	283
	合計	8,081	5,874	8,729	14,630	19,392
財源内訳	国・県支出金					
	地方債	1,200	900			
	その他	4,021	2,759	4,128	9,415	5,000
	一般財源	2,860	2,215	4,601	5,215	14,392
	一般財源の比率	35.4%	37.7%	52.7%	35.6%	74.2%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大		人	×		日	=	延べ	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.消耗品費	防災備蓄品等
2.修繕料	防災井戸、津波避難タワー
3.委託料	海抜表示板設置撤去、津波避難施設維持管理及び防災井戸保守
4.備品費	
5.その他	通信料、保険料

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	0
地方債	0
その他	ふるさと応援基金繰入金

⑤ R5→R6　増減理由

3.委託料については、海抜表示板の設置及び撤去を行ったため増額となった。

(4)事務事業に関する評価

	判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗	概ね順調	備蓄食料は計画どおりの備蓄が行えており、非常時にも安定した食料供給が行える状況を維持している。 各種防災施設については定期的な点検・修繕を行って施設維持をしているが、設置年数の古い施設についてはあり方の検討も必要となっている。

		判定	分析(変動の要因や対策について)
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	好調維持	計画的に備蓄品の購入を進めて、計画どおり食料を備蓄している。 保存年限を5年から7年に順次切り替え、長期的な予算縮減も図っていく。
	指標イ		

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		非常用食料は保存期限ごとに入れ替えが生じ、各種防災施設も定期的な点検・修繕が必要なため、今後も継続して実施する。

事務事業評価シート　令和 6 年度事後評価・決算

令和 7 年 11 月 1 日

事業コード・事務事業名	34200	防災行政無線等整備事業

施策体系			
基本施策	27	消防・防災力の強化
施策の展開	57	防災施設の整備
戦略事業名	242	防災行政無線等整備事業

予算科目	会計	款	項	目
	一般	9	1	3
所管課	総務課			
担当班	地域安全班			
開始年度	不詳			
根拠法令	災害対策基本法、電波法			

掲載計画等
- ☑ 総合戦略
- ☑ 国土強靱化地域計画
- ☑ 新市建設計画
- ☐ 定住自立圏共生ビジョン
- ☑ 過疎地域持続的発展計画
- ☑ R6主要事業

(1)事務事業の概要 ※行政用語は使わず、簡潔に、市民にわかりやすく説明する

① 事務事業の内容(何をする事務事業なのか)

・住民や観光客に対して、災害情報や避難情報等を迅速に伝達するため、防災行政無線等の適切な維持管理を行う。
【機器構成】本庁舎(親局、遠隔装置)→再送信局→屋外子局→戸別受信機(→市民)
└消防本部(遠隔装置)
親局:1箇所、再送信局:5箇所、屋外子局:118箇所、戸別受信機:約2万3千台(うち約2万2千台を無償貸与中)、遠隔装置:2箇所
・戸別受信機は希望世帯に無償貸与。戸別受信機が受信不良の場合は外部アンテナを設置し、設置費用は市が負担する。

② 開始の経緯(なぜこの事務事業を始めたのか)

災害時における情報伝達手段として防災行政無線の必要性が高まり、旧地区では平成元年、海上地区では平成3年、飯岡地区では昭和58年、干潟地区では昭和61年にそれぞれ整備され、平成20・21年度にデジタル統合化し、それに伴い維持管理を行っている。

③ 環境の変化・課題・意見等(現状で問題などはあるか)

戸別受信機の需要や受信不良対応件数が増加しており、住民の災害に対する危機意識の向上が見られる。
防災無線については、更なる有効活用等の要望がある一方、うるさい又はよく聞こえない等の放送のあり方に対する提言がある。
現在運用している設備が更新時期を迎えたことから、令和5年度から令和7年度にかけて設備の更新工事を進める。受信エリアの広い電波方式に改め、屋外スピーカーや戸別受信機の更新を行い、情報伝達機能の向上を図る。

④ 事務事業の目的と位置付け(何を目指しているのか)

事業活動	提供するモノやサービス	成果	施策の展開	基本施策	基本目標
防災行政無線設備を維持・管理する。戸別受信機を配布する。	屋外にいる方が無線で情報を取得できる。市民が屋内でも無線の情報を取得できる。	屋内・屋外問わず、無線による情報伝達が可能になる。	防災施設の整備	消防・防災力の強化	将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり

(2)活動と成果の状況

① R6の主な活動や実績

防災行政無線設備を維持・管理する。
・設備の保守、点検
・防災行政無線(移動系)用バッテリー交換
戸別受信機を配布し、受信不良に対応する。
・戸別受信機の調整、外部ｱﾝﾃﾅの設置
防災行政無線設備の更新を行う。
・屋外スピーカーの更新を行い、市民への戸別受信機の配布を開始した。

② 活動指標

	活動指標	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	戸別受信機外部アンテナ設置件数	件	計画	66	50	70	30	20
			実績	121	73	41	6	
イ	防災行政無線設備のバッテリー交換箇所数	箇所	計画	51	67	64	47	0
			実績	51	67	64	44	

③ 成果指標

	成果指標	方向性	単位		R3	R4	R5	R6	R7
ア	戸別受信機総配布数(戸別受信機を配布した数)	増やす	件	計画	22,027	22,215	22,320	22,420	22,400
				実績	22,065	22,170	22,218	22,304	
イ	不具合の対応件数(屋外子局と戸別受信機の不具合(受信不良)解消件数)	減らす	件	計画	220	160	170	70	20
				実績	217	217	89	7	

④成果指標の動向

指標ア　戸別受信機総配布数(戸別受信機を配布した数)

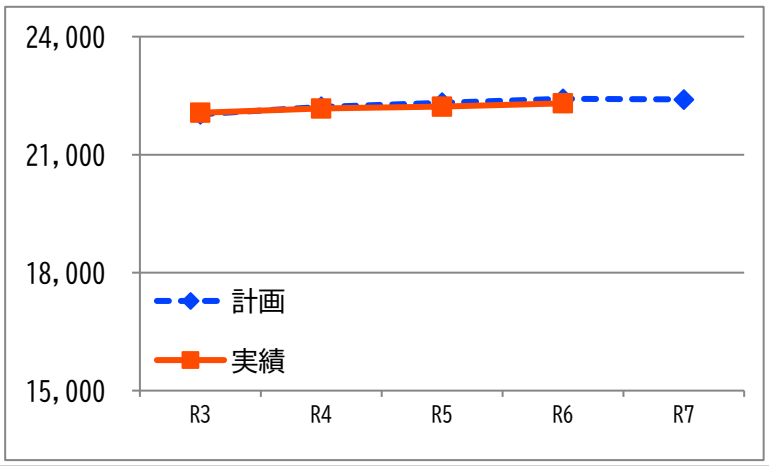

指標イ　不具合の対応件数(屋外子局と戸別受信機の不具合(受信不良)解消件数)

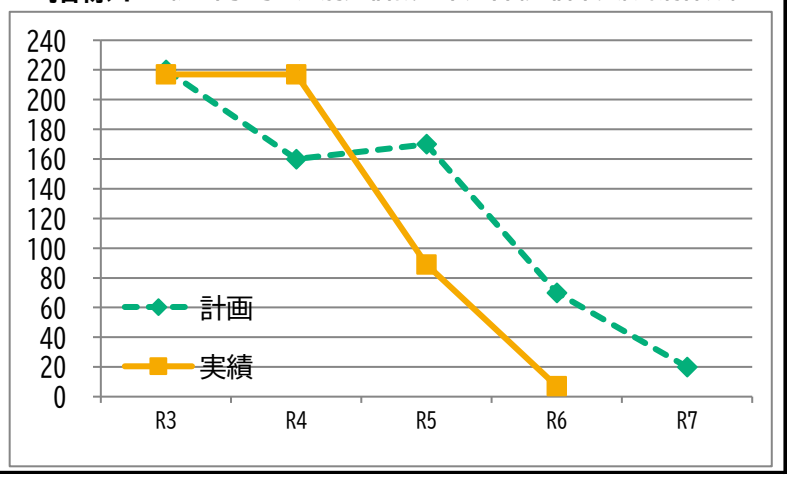

(3)コストの状況

（単位:千円）

① 事務事業費		R3決算	R4決算	R5決算	R6決算	R7予算
費目内訳	1. 需用費	5,039	6,577	3,977	4,862	1,656
	2. 役務費	455	1,400	387	364	398
	3. 委託料	13,936	15,536	14,041	11,821	5,425
	4. 使用料及び賃借料	794	825	825	825	827
	5. その他	10,903	134	21,983	528,295	531,990
	合計	31,127	24,472	41,213	546,167	540,296
財源内訳	国・県支出金					
	地方債			21,740	528,100	528,000
	その他	9,933				940
	一般財源	21,194	24,472	19,473	18,067	11,356
	一般財源の比率	68.1%	100.0%	47.2%	3.3%	2.1%

② 従事職員数

常時	1	人						
最大	4	人	×	60	日	=	延べ 240	人

③ 各費目の詳細(R6決算)

1.需用費	光熱水費、修繕料
2.役務費	通信運搬費、手数料、保険料
3.委託料	防災行政無線保守点検業務委託
4.使用料及び賃借料	土地等借上料、通行料及び駐車料
5.その他	防災行政無線改修工事等

④ 特定財源の詳細(R6決算)

国・県支出金	0
地方債	緊急防災減災事業債
その他	0

⑤ R5→R6　増減理由

3.委託料については、新型戸別受信機の市民配布が開始し、旧型機の不具合発生件数が減少したため減額となった。
5.その他については、防災行政無線改修工事があったため増額となった。

(4)事務事業に関する評価

		判定	分析(好不調の要因や対策について)
① 事務事業の進捗		概ね順調	防災行政無線改修工事を計画的に実行できている。 戸別受信機の受信不良が課題となっているが、R5年度後期から職員による巡回を開始し、また、R6年度から新型戸別受信機の市民配布が始まったことから、大幅に改善している。
② 成果指標の推移（R5→R6）	指標ア	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) 計画水準には至らなかったものの、約80台の旧型戸別受信機を配布した。 併せて、新型戸別受信機を市民へ順次配布している。会場での配布のほか、宅配や業者による戸別訪問による方法でも配布しており、順調に配布が進んでいる。
	指標イ	判定 好調維持	分析(変動の要因や対策について) R5年度後期から職員による巡回を開始し、また、R6年度から新型戸別受信機の市民配布が始まったことから、大幅に改善している。

	判定	方針	判定・方針の詳細
③ 今後の方向性（①・②を踏まえたR7以降の方針）	継続実施		有事の際に迅速かつ正確な情報を市民に提供するためには防災行政無線は必要不可欠な整備であるため、今後も継続する。